

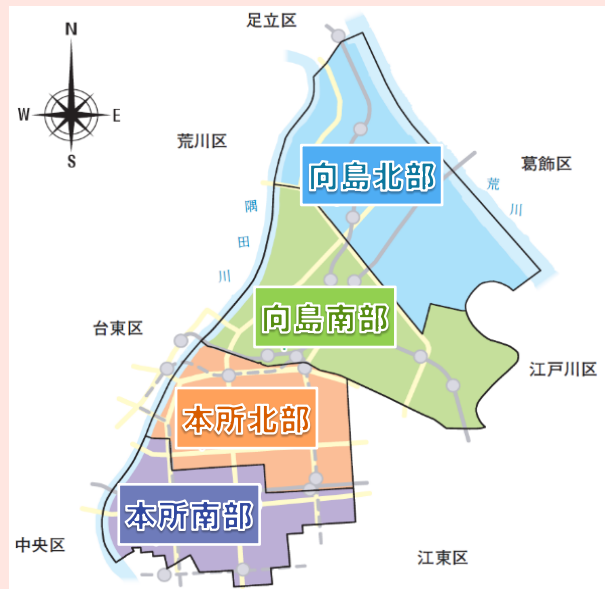
墨田区

墨田区における精神保健福祉包括 ケアシステム構築の推進

墨田区では、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組むにあたり、近隣の入院病棟のある精神科医療機関、区内の精神科医療機関及び障害福祉サービス事業所等の実務者と分科会で検討し、協議会においてさらなる審議を諮っている。

1 自治体の基礎情報

墨田区



取組内容

■精神保健医療福祉体制の整備に係る事業

- 精神障害者地域生活支援協議会の開催
- 精神障害者地域生活支援協議会分科会の開催

■精神障害を有する方等の地域生活支援に係る事業

- 自立生活体験事業「くらし体験ふるさと」を開始(R4~)
- 長期在院者の地域移行に向けた支援
- 措置入院者等のアウトリーチ支援

基本情報（自治体情報）

市町村数 (R5年8月時点)	1	市町村	
人口 (R5年8月時点)	283,655	人	
精神科病院の数 (R5年8月時点)	1	病院	
精神科病床数 (R5年8月時点)	36	床	
入院精神障害者数 (R3年6月時点)	合計	279	人
	3か月未満 (%：構成割合)	89 31.9	人 %
	3か月以上1年未満 (%：構成割合)	48 17.2	人 %
	1年以上 (%：構成割合)	142 50.9	人 %
	うち65歳未満 うち65歳以上	60 82	人 人
退院率	入院後3か月時点	-	%
	入院後6か月時点	-	%
	入院後1年時点	-	%
相談支援事業所数 (R5年8月時点)	基幹相談支援センター数	0	か所
	一般相談支援事業所数	4	か所
	特定相談支援事業所数 (うち精神対応11)	13	か所
保健所数 (R5年8月時点)	1	か所	
(自立支援) 協議会の開催頻度 (R4年度)	(自立支援) 協議会の開催頻度	2	回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R5年8月時点)	都道府県	無	か所
	障害保健福祉圏域	無	か所/障害圏域数
	市町村	有	1 / 1 か所/市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

1. 精神障害者地域生活支援協議会

分科会での意見を審議し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、地域課題の解決に取り組む。

2. 精神障害者地域生活支援協議会分科会

毎年、テーマを決めて地域課題とその解決策について協議する。

- ・令和元年度「住まいの確保支援について」
- ・令和2～3年度「墨田区の拠点整備について」
- ・令和4年度「障害福祉サービス事業所間の連携について」

3. 自立生活体験事業「くらし体験ふるさと」

精神障害者の自立を目指した一人暮らしの体験または、病状の悪化等を未然に防ぐための休息の場として、生活支援員等の見守りの下、安心して生活するための専用の居室を提供することで、精神障害者の安定した生活の継続及び地域移行を促すことを目的に実施している。

4. 長期在院者の地域移行に向けた支援

ReMHRADを活用して長期入院者がいる医療機関に地域移行希望者がいるか調査を行い、希望者に対し、地域移行支援を行う。

5. 措置入院者等のアウトリーチ支援

措置入院者や精神科病院への入退院を繰り返す者等の退院支援を通じて保健、医療、福祉が連携し、関係者会議や個別支援を行う。

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」の報告書に示された、“精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、重層的な連携による支援体制の構築”という政策理念に基づく施策をより強力に推進していくため、以下のとおり取り組んできた。

平成29年度	墨田区地域自立支援協議会の下に「精神部会」を設置
平成30年度	措置入院患者退院支援を試行実施
令和元年度	保健予防課に精神保健係を設置し、精神保健業務推進体制を確立 精神部会を廃止して、墨田区精神障害者地域生活支援協議会を設置 長期入院者の地域移行に関するアンケート実施 措置入院患者退院支援を本格実施 墨田区地域移行促進事業補助金創設（区内指定一般相談支援事業者用）
令和3年度	墨田区障害福祉総合計画に地域生活支援拠点等を面的整備型で整備を進めることを明記
令和4年度	自立生活体験事業「くらし体験ふるさと」開始
令和5年度	基幹相談支援センター開設予定

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和4年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
①保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催数	協議会2回 分科会8回	協議会2回 分科会8回	困難ケースの事例検討を行い、個々のアセスメント力を向上し、共通認識が深まり、保健、医療、事業所間の連携を強化することができた。
②地域生活支援拠点等の整備	1箇所	1箇所	地域生活支援拠点等の機能の一つである「体験の機会・場」として、自立生活体験事業「くらし体験ふるさと」を開始した。
③措置入院者退院後支援数	なし	新規8人 令和3年度からの引継ぎ7件	入院中から面接を行い、地域の資源を調整することで、定期的な受診ができ、再入院を防ぐことができた。
④地域移行支援利用者数	12人	地域移行申請者数 実人数7人	指定一般事業所への補助金を設けることにより、申請者数がふえた。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

墨田区には、障害者総合支援法ができる以前から、地域の医療関係者、障害福祉サービス事業所及び保健所が集まる連絡協議会があり、もともと実務者レベルで協議できる素地があった。現在、協議会と分科会において、地域包括ケアシステムの構築に向けて検討をしている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
24時間相談のできる場がない	協議会と分科会で検討	行政	24時間相談の引き受け手を探す。
		医療	協議会・分科会参加・連携強化
		福祉	協議会・分科会参加・連携強化
		その他関係機関・住民等	協議会・分科会参加・連携強化
令和6年度に北部と南部の保健センターが新しくできる保健施設へ集約されることで、地域資源が減少する。	協議会と分科会で検討	行政	地域生活支援拠点等の充実
		医療	協議会・分科会参加・連携強化
		福祉	協議会・分科会参加・連携強化
		その他関係機関・住民等	協議会・分科会参加・連携強化

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和5年度末)	見込んでいる成果・効果
①関係機関による協議の場の開催			区内に24時間相談が可能な事業所が開設される。
②地域生活支援拠点等の整備	整備中	整備中	拠点等の機能を担う事業所が増える。

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

精神科病院や訪問看護ステーション等の医療機関、障害福祉サービス等事業所及び地区担当保健師と連携しながら、地域保健をベースににも包括の構築を推進する。

所管部署名	所管部署における主な業務
保健予防課	地域生活支援給付、地域移行、措置入院、協議の場を運営

連携部署名	連携部署における主な業務
向島保健センター	地域における保健・福祉に関する相談・訪問指導等を実施
本所保健センター	地域における保健・福祉に関する相談・訪問指導等を実施

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	措置入院後退院支援、地域移行など保健予防課の保健師と保健センターの保健師が連携を取り対応している。	困難ケースへの対応が可能となっている。
医療	区内診療所、都立病院、近隣区の入院病床のある医療機関が協議の場に参加	情報共有を図るとともに顔の見える関係が築けている。
福祉	野中式事例検討会を実施	保健と福祉、医療の観点で個別の事例検討を実施することにより地域の課題を検討できる。
その他関係機関・住民等		

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
墨田区精神障害者地域生活支援協議会	保健、医療、福祉関係機関、学識者、行政担当者等	3回/年	協議の場として、事業の方向性、目標等を検討	保健、医療、福祉で顔の見える関係を築くことができ、連携の強化に繋がる。
墨田区精神障害者地域生活支援協議会分科会	保健、医療、福祉関係機関、行政担当者等	3回/年	協議会の準備会として、実務者レベルで事業の方向性等を検討。また、困難事例の検討を行う。	困難事例の検討を行うことで、事業所等のスキルアップを図り、連携を強化する。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期（月）	実施する項目	実施する内容
R5年5月	第1回分科会開催	障害福祉総合計画改定に向けた地域資源の見直しについて検討
R5年6月	第2回分科会開催	基幹相談支援センターの機能及び連携について意見交換
R5年8月	第1回協議会開催	第1回分科会の検討結果を基に障害福祉総合計画改定に向け協議
R5年10月	第3回分科会開催	障害福祉総合計画改定の中間報告に対する意見交換
R5年11月	第2回協議会開催	障害福祉総合計画改定の中間報告について協議
R6年1月	基幹相談支援センター開設	専門的人材の確保・養成等
R6年2月	第4回分科会開催	次期障害福祉総合計画最終案に対する意見交換
R6年3月	第3回協議会開催	次期障害福祉総合計画最終案について協議